

ニュースの目

女性の参画加速プログラムについて ～「2020年30%」を目指して～

男女共同参画推進本部では本年4月、女性の参画加速に向けた取組みを戦略的に行っていくため、「女性の参画プログラム」を策定しました。

国は、男女共同参画基本計画(第2次)において、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導者的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度になるよう期待」という目標を決定しました。

しかし、現在目標を達成している分野は少なく、また割合自体は高くなってきていても、仕事と生活の調和の実現が難しく、女性が力を発揮しにくい分野も数多くあります。

こうした状況を打開するために、プログラムでは、1. 仕事と生活の調和の実現、2. 女性の能力開発・能力発揮に対する支援の充実、3. 意識改革の3つを施策の基本的な方向としました。具体的な取組み内容としては、各界トップ層等への戦略的な働きかけをはじめとする女性の参画促進のための基盤整備。活躍が期待されながら女性の参画が進んでいない医師、研究者、公務員について重点的に取組みを行い、その成果を他分野に波及させるとしています。

●女性の悩み相談 カダール相談室●

パートナーからの暴力で悩んでいる、自分自身の生き方や家庭のことで相談したいなど、あなたの抱えている悩みを相談員がお聞きします。

毎週月・木(祝日・年末年始・休館日を除く)

○電話相談 ☎017-776-8850

○面接相談 10:00～12:00
13:00～16:00

* 面接相談は予約が必要です。
平日9:00～18:00 ☎017-776-8858

<発行>

青森市市民文化市民協働推進課
男女共同参画室
〒030-8555 青森市中央1-22-5
☎ 017(734)2296 FAX 017(734)5232

<編集スタッフ>

企画集団ブティジュール:白井壽美枝・
藤川あきつ・小山内世喜子・阿部美智子・
沼田久美・松山佳子

転載希望の方はご連絡ください。

今年も10月は! 青森市男女共同参画都市宣言記念月間



12年前、会場には感動の涙を浮かべる女性たちもいた。

平成8年10月22日

青森市は全国8番目の宣言都市になりました。



10月は青森市男女共同参画都市宣言記念月間事業が多彩に繰り広げられます。この記念月間は、誰にもやさしい生きやすい社会『男女共同参画社会』の実現を目指し毎年開催されています。宣言から12年目を迎えた今年も青森市男女共同参画プラザを中心に行われます。

参加型の分科会を中心とした今年の月間事業。主な事業、問合せ先はこちら

- 10/9(木) 13:30～15:30 語り継ぐ～売春防止法、男女別定年制、そして今～
- 10/10(金) 10:30～12:00 あれから12年 再び問う りんごの皮は誰がむくの?
- 10/11(土) 10:30～12:00 仕事生活?家庭生活?～ワークライフバランスの現実
- 10/10(金)～12(日) 10:00～17:00 *12日は16時まで
じゃらん・じゃらん2008鈴木正治作品展ー語り継ぐ、今。ー
*11日(土)14:00～14:30トーク「鈴木さんの思い出」ゲスト齊藤葵和子さん
- 10/25(土) 10:30～12:00 フロアトーク「市民活動としての男女共同参画」
問合せ:青森市男女共同参画プラザ TEL 017-776-8800

宣言モニュメントと鈴木正治さん

彫刻家鈴木正治さんが4月に逝去されました。働く女性の家のあるモニュメントと柱に埋め込まれたレリーフは正治さんの作。モニュメントは、青森市が男女共同参画都市を宣言したのを記念しようと市民が実行委員会を立ち上げ、市民に寄付を募って完成となったものです。このいきさつは当時のアンジュールに掲載されています。レリーフは、その後、「呼応するものをここに」と、正治さんが作成してくださったと伺っています。人は平等であること、閉塞されず風の吹き抜ける社会であってほしいこと、そして平和、何度かお会いしたとき、語ってくださいました。飄々となさって、でもとても熱かったです。

男女共同参画社会はこんな社会を目指しています

平成20年度青森市民意識調査の自由記述をもとに表現してみました。
「男尊女卑の考え方がない社会」「男性と対等に女性が活躍できる社会」「夫が家事育児にかかわる共働き家庭」「育児休暇を男女ともに取りやすい職場」

青森市男女共同参画プラザ「カダール」 青森市働く女性の家「アコール」

「カダール」は津軽弁で仲間になるという意味の「カダール」と、共に語り合うという2つの意味を表現。市民のみなさんと男女共同参画社会づくりをすすめていくための拠点です。

「アコール」はフランス語で「調和」「和音」の意味。社会参画に取り組むすべての女性を応援しお手伝いする施設です。女性はもちろん、男性もご利用できます。

[開館時間]

9:00～22:00

[休館日]

毎月第2水曜日

[電話]

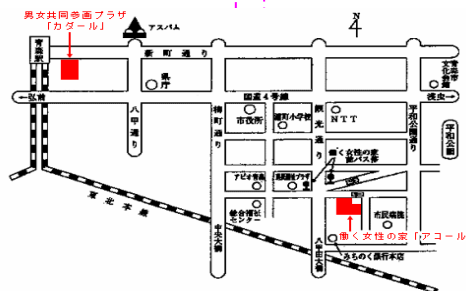
017(776)8800

[FAX]

017(776)8828

〒030-0801

青森市新町1-3-7 アウガ5F



[開館時間]

9:00～22:00

[休館日]

毎月第2日曜日

[電話&FAX]

017(723)1700

〒030-0821

青森市勝田1-1-2